

## 新興市場銘柄の取引に関する留意点

豊証券株式会社

新興市場とは、将来性のある新興企業に資金調達の間を提供するために設立された株式市場のことです。具体的には以下の市場が該当します。

- ・ 東京証券取引所 マザーズ
- ・ ジャスダック グロース
- ・ 名古屋証券取引所 セントレックス
- ・ 札幌証券取引所 アンビシャス
- ・ 福岡証券取引所 Q - Board

上記市場に上場する銘柄（以下、「新興市場銘柄」といいます。）の取引を行う際には、以下の点にご留意ください。

1. 新興市場銘柄は、一般の上場銘柄と同じく金融商品取引所市場にて取引されますが、上場の際の審査は実質的に引受幹事証券会社により行われ、取引所による審査は一般の上場審査に比べると、簡素なものになっています。
2. 会社の成長段階から投資できますので、期待通りに成長すれば多くの利益が得られますがその反面、期待に反して成長しなかった場合は、業績の悪化等により、投資元本を割り込んだり、場合によってはその全額を失う可能性があります。
3. 会社の設立後経過年数、利益および株主資本の額に関して、新興市場への上場基準は、既存の株式市場への上場基準に比べ、緩和されたものになっています。したがって、新興市場銘柄の中には経営基盤や財務体質が脆弱なものもあります。
4. 新興市場銘柄の多くは、規模が小さく、流通する株式数も少ないため、希望する時期、数量、価格で売買することが困難となる場合があります。また、価格が一方に大きく変動する場合があります。
5. 新興市場の上場会社は、四半期ごとに業績の開示が義務付けられていますので、会社が公表する開示資料（目論見書、有価証券報告書等の法定開示資料および四半期の業績概況等に係る適示開示資料等）をよくご検討いただき、投資の判断はご自身で行ってください。

以 上

(2010.10.12)